



慈恩寺舞楽太平楽

国史跡指定をめざす慈恩寺

慈恩寺舞楽太平楽で使用する紅白の帯布を地元産の紅花で染色をする慈恩寺の子ども会

さがえ

市議会だより

2013年4月20日

No.117

3月定例会

主な内容

- 審議した議案と結果…………… 2～5^P
- 一般質問・請願等…………… 6～10
- 議会報告会の実施・議会日誌… 11
- 市民の声、
おらがまち紹介ほか…………… 12

■発行 寒河江市議会
■編集 さがえ市議会だより編集委員会

この市議会だよりの用紙は再生紙を使用しています。

3月定例会

3月定例会は、2月28日から3月21日までの22日間の会期で開かれ、人事案件4件、補正予算6件、新年度予算11件、条例制定5件、条例改正19件、その他8件の合計53案件を審議した結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決しました。また、請願1件が採択され、それに伴う意見書の議会案を可決し、意見書は直ちに国の関係機関に送付しました。



人事案件に同意

◇副市長

丹野敏晴氏（皿沼・新任）

◇教育委員会委員

荒木利見氏（内の袋・再任）

菊地道子氏（高松・再任）

◇醍醐財産区管理委員

菊地隆男氏（日和田・再任）

旭義弘氏（慈恩寺・新任）

佐藤清氏（日和田・再任）

鬼海廣氏（慈恩寺・新任）

佐藤たかお氏（日和田・再任）

軽部秀昭氏（慈恩寺・再任）

佐藤昌市氏（箕輪・再任）

◇人権擁護委員の推薦

澤田節子氏（中郷・再任）

竹永暁子氏（元町・再任）

公平順孝氏（西根・新任）

議案等に対する 主な質疑

屋内多目的運動場新築工事請負契約の締結について（議第42号）

議員 屋内運動場新築請負契約の供用開始時期と管理

運営について伺います。

答弁 年内オープン予定です。管理運営につきまして、他の社会体育施設と同じように指定管理の方向で考えています。



平成24年度市立病院事業会計補正予算（議第8号）

議員 平成24年度の基準内繰り入れと基準外繰り入れの金額及び病院の今後の取り組みについて伺います。

答弁 平成24年度の繰り入れは6億3000万円ですが、基準内繰り入れは3億2900万円であり基準外繰り入れは3億1000万円

になります。今後の取り組みとしては、一般病棟入院患者数が72人の目標に向けて診療所や近隣の病院との連携を密にしなが患者の確保に努めてまいります。

平成25年度一般会計予算（議第9号）

議員 電力料金について、一般会計、特別会計で1億3800万円、市立病院、水道事業所もあわせると合計で1億8787万円の電気料金を市全体で支払っている。電気料金が7月から値上げになるが予算額は値上げを見越しているのか。

答弁 電気料金値上げの情報は予算編成中だったので、値上げ幅について決定しておらず10%の値上げを見込んで予算を計上しています。

議員 地域づくり推進事業について、どのような仕事をするのか。

答弁 地域おこし協力員と集落支援員の報酬を予算化しており、地域おこし協力

員は中心市街地の活性化を、集落支援員については、田代地区全体の活性化を考えています。

空き家等の適正管理に関する条例の制定について（議第38号）

議員 代執行する場合の判断について伺います。

答弁 前段に命令なり勧告のなかで丁寧な手続きを行います。それでも駄目な場合で第三者に被害や危害が及ぶ危険な場合と判断したときは、強制代執行までの手続きを踏んでいきます。



予算特別委員会

平成24年度一般会計補正予算(議第4号)

議員 小中学校に設置するエアコンの台数について伺います。

答弁 小中学校42台、中学校21台です。

平成25年度一般会計予算(議第9号)

議員 固定資産税の家屋新築件数の伸びについて伺います。

答弁 現時点では14棟の増になっておりトータル183棟の新築を見込んでおります。

議員 放課後児童指導の配置基準で、資格のない指導者がいる学童クラブへの指導について伺います。

答弁 県で示した運営指針によると、配置基準は常時2名体制で児童は最大70名

程度です。教員免許・児童指導員・保育士・児童厚生指導員の資格を有することが望ましいとしています。

県では、平成25年度から資格を持っていない指導者への資格取得のための補助事業を実施することとしており、その活用を検討しています。

議員 新規担い手就農事業補助金の内容について伺います。

答弁 青年就農者に対しては、1名100万円の3名分、中高年の就農者に対しては、1名50万円の6名分



を見込んでいます。

議員 ほなみ団地の組合解散のスケジュールについて伺います。

答弁 来年の3月まで清算事務を完了し、来年度すべて終了予定です。

議員 防災備蓄倉庫の整備箇所について伺います。

答弁 中学校3校・南部、柴橋、西部の各公民館。幸生地区・田代地区そして寒河江小学校の9カ所です。

議員 慈恩寺国史跡指定の申請状況について伺います。

答弁 平成26年1月をめぐりに具申書を文化庁に提出したいと思っています。

議員 LED防犯街路灯の設置はどのように進めるのか。

答弁 街路灯の割り振りは町会長連合会にご意見を頂き一定のルールを作り進めていきます。なお、危険な場所や通学路は優先的に整備をいたします。

平成25年度各会計の予算額と審議結果

(単位：千円、%)

会計別	予算額	対前年度増減率	採決結果
議第9号 一般会計	15,430,000	0.4	全会一致で可決
議第10号 公共下水道事業特別会計	1,451,897	△8.6	全会一致で可決
議第11号 浄化槽整備事業特別会計	221,371	△6.0	全会一致で可決
議第12号 簡易水道事業特別会計	5,037	△38.5	全会一致で可決
議第13号 国民健康保険特別会計	4,400,331	1.0	全会一致で可決
議第14号 後期高齢者医療特別会計	425,625	△1.6	全会一致で可決
議第15号 介護保険特別会計	3,348,646	1.7	全会一致で可決
議第16号 介護認定審査会共同設置特別会計	25,534	△3.1	全会一致で可決
議第17号 財産区特別会計(高松・醍醐・三泉)	767	15.7	全会一致で可決
議第18号 市立病院事業会計	2,168,677	3.1	全会一致で可決
議第19号 水道事業会計	1,664,359	6.6	全会一致で可決
総予算合計	29,142,244	0.6	

3月定例会の提出議案と採決結果

議案番号	議案名等	採決結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）） 除雪経費等追加のため、平成25年1月25日付けで専決したことに對し承認を求めるもの	全会一致で承認
議第4号	平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第7号） 国の緊急経済対策を受け、小中学校の空調設備設置工事等を追加するもの	全会一致で可決
議第5号	平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 下水道建設事業の補助事業の減額と雨水幹線事業の繰越明許を行うもの	全会一致で可決
議第6号	平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号） 介護給付費の変更交付決定に伴い、財源の調整を行うもの	全会一致で可決
議第7号	平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号） 介護認定審査会の開催件数の減による所要経費を減額するもの	全会一致で可決
議第8号	平成24年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号） 患者減少による入院収益の減額に伴い、他会計補助金を追加するもの	全会一致で可決
議第20号	寒河江市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について 地方自治法の改正により政務調査費を政務活動費に名称を改正するとともに、政務活動費を減額するもの	全会一致で可決
議第21号	寒河江市課制条例の一部改正について さくらんぼに重点を置いた観光誘客事業の拡充等、組織の見直しをするもの	全会一致で可決
議第22号	寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 移植療法のドナーとなる場合に取得可能な特別休暇について、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第23号	寒河江市職員互助共済制度に関する条例の一部改正について 山形県市町村職員互助会が一般社団法人へ移行することに伴い、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第24号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び寒河江市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について 障害者自立支援法の改正に伴い、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第25号	寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について 非常勤職員として、地域おこし推進員及び集落支援員等を設けることにより、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第26号	寒河江市市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について 市長等特別職の減額特例期間を延長するもの	全会一致で可決
議第27号	寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 38歳に満たない職員の給料の号給調整を行うもの	全会一致で可決
議第28号	寒河江市市税条例の一部改正について 東日本大震災の被災者等に対し、入湯税の課税免除措置を1年間延長するもの	全会一致で可決
議第29号	寒河江市都市計画税条例等の一部改正について ほなみ団地1丁目から3丁目までの町及び字の区域並びに名称の変更に伴い所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第30号	寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正について 田代小学校が白岩小学校と統合することに伴う所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第31号	寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について 東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するもの	全会一致で可決
議第32号	寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定めるもの	全会一致で可決

議案番号	議 案 名 等	採決結果
議第33号	寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について 介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営等に関する基準を定めるもの	全会一致で可決
議第34号	寒河江市牧場設置に関する条例の一部改正について 寒河江市葉山高原牧場畑牧区の廃止について、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第35号	寒河江市道路占用料条例の一部改正について 道路法施行令の改正に伴い、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第36号	寒河江市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について 市道の構造の技術的基準等を定めるもの	全会一致で可決
議第37号	寒河江市営住宅条例の一部改正について 公営住宅法の改正に伴い、入居者資格の収入基準並びに市営住宅及び共同施設の整備基準等を定めるもの	全会一致で可決
議第38号	寒河江市空き家等の適正管理に関する条例の制定について 市民の快適な住環境整備のため、空き家等の適正管理を図る条例を定めるもの	全会一致で可決
議第39号	寒河江市都市公園条例の一部改正について 都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園等の設置基準等を定めるもの	全会一致で可決
議第40号	寒河江市下水道条例の一部改正について 下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造の基準等を定めるため、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第41号	寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について 水道法の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定めるもの	全会一致で可決
議第42号	寒河江市屋内多目的運動場新築工事請負契約の締結について 議会の議決に付すべき工事請負契約の締結	全会一致で可決
議第43号	社会資本整備総合交付金 公共下水道 8 - 1 号幹線（雨水） 2 4 - 1 工区工事請負変更契約の締結について 議会の議決に付すべき、工事期間の延長による変更契約の締結	全会一致で可決
議第44号	市道路線の変更について 3 1 路線の市道の起点、終点の変更に伴う所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第45号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について 田代辺地、幸生辺地の総合整備計画を変更するもの	全会一致で可決
議第46号	平成 2 4 年度寒河江市一般会計補正予算（第 8 号） 国の地域経済対策の補正予算に伴い、地域づくり推進事業費を追加するもの	全会一致で可決
議第47号	最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定団体の名称変更について 最上川寒河江緑地の指定管理者の名称変更をするもの	全会一致で可決
請願第 1 号	T P P 交渉参加に反対する意見書の提出に関する請願	全会一致で採択
議会案第 1 号	寒河江市議会基本条例の一部改正について 地方自治法の改正に伴い、政務調査費の名称変更等、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議会案第 2 号	寒河江市議会会議規則の一部改正について 地方自治法の改正に伴い、公聴会、参考人に関する基準等の改正をするもの	全会一致で可決
議会案第 3 号	寒河江市議会委員会条例の一部改正について 課の新設、統合等に伴い、常任委員会の所管の改正等をするもの	全会一致で可決
議会案第 4 号	T P P 交渉参加に反対する意見書の提出について	全会一致で可決

※請願の採択を受け、意見書提出に係る議会案 1 件が可決され、意見書は、市議会から直ちに関係機関に送付しました。



田代小学校校舎の活用について

辻 登代子 議員

明治11年の開校以来135年の歴史と伝統のある田代小学校が本市で初めて閉校になる。閉校後地域が衰退することは絶対にあってはならないと思う。活性化に向けての取り組みにより本市発展にも繋がる。①閉校後の校舎や体育館の活用はどのようにされるのか伺いたい。②集落支援員の配置が掲げられているが実施内容と、地域おこし協力隊の田代地区での活動について伺いたい。

市長 ①閉校後の活用について田代地区等から宿泊施設や温泉開発の要望が出されています。市では、地域の活性化に資することなど5項目の活用の基本方針をまとめ、7通りの活用案を地区に示し、地域で十分検討していただき、一緒に活用方を決定していくこととしております。②集落支援員については、校舎等の活用だけでなく、田代地区の活性化の検討をリードする役割を考えており、地域おこし協力隊についても、必

要に応じ協力してもらう予定です。

田代地区の活性化について

①豊富な山林資源、美しい景観、山菜とおいしい水が湧き出る地域の利点が最大限に生かせる最適地である。宿泊機能を持たせ、グリーンツーリズムや教育旅行等実施可能な施設にすることについて伺いたい。②定期的なツアーを企画して子供からお年寄りまで楽しめる施設であることをインターネットで全国PRすることについて伺いたい。

市長 ①宿泊機能は、地区に示した活用案の中にも掲げ、有効な活用方法の一つと考えており、地域で十分検討し納得されたものを、一緒に進めていきたいと考えております。②田代地区は交流の拡大を地域づくりの大きなテーマと掲げており、ホームページを作成し情報を発信し、新たなイベントの取り組みについても協議してまいります。



第4次拡張工業団地への企業誘致と中小企業の活性化について

沖津 一博 議員

寒河江市民の雇用はもちろん、1市4町の若者に働く場を提供する為の企業誘致にもっと力を入れるべきと思うがどうか。地域経済を担う市内の中小企業に、国のさまざまな緊急経済対策補助金を行政の指導でうまく使うように出来ないか。

市長 私を先頭にしたトップセールスに一段と力を入れるとともに、引き続き県の東京事務所職員を派遣し、県との連携強化を図りながら副市長をはじめ担当職員と積極的に企業誘致を推進してまいります。

緊急経済対策補助金等については、東北経済産業局や県と連携を図って、支援策のPR活動に努めてまいります。

山形県ドクターヘリ運航について

ドクターヘリ要請の概要とランデブーポイント箇所数や冬期間の除雪体制、今後の問題点について伺う。

市長 山形県のドクターヘリ運航ハンドブックにおける出動基準・出動要請判断基準に基づき行っております。市内全域23か所のランデブーポイントを設定して、本年2月20日現在までで8回の搬送を実施しております。冬期間は、除雪可能な5か所を設定し、現在、除雪体制における問題は出ておりません。

寒河江川の鮎を観光資源として活用について

平成19年に日本一になった寒河江川の鮎を観光やイベント、河川環境保護に最大限生かしてはどうか。

市長 寒河江川の鮎をさくらんぼ観光に繋がる新たな観光素材として磨き上げてまいりたいと考えております。まずは、市内飲食店の鮎や季節の農産物を使った旬の料理の提供について、関係団体・機関等と十分協議を進めてまいります。また、「(仮称)鮎の里寒河江」等のPR看板の設置も検討してまいります。



火災全般について

太田 芳彦 議員

昨年9月に六供町において火災が発生したが、その際、非難誘導は適切に行われたのかお尋ねします。自主防災会ができてから何年か経過しているが、現在何地区が立ち上げているのかと活動事例等をお聴きします。

火災報知器の義務化がなされてから久しくなるが設置率は如何なものかお尋ねします。

市長 昨年の火災は、消防長の指揮の下、火元の安否確認と消火活動、更には類焼対応等、一連の消火活動は適切に対応したと認識しております。現在の自主防災組織は、市内の123町会で組織され、防災マップの作成、総合訓練等特色ある活動を実施しております。市内の火災警報器の設置率は、約80%で今後とも、設置率の向上に向け鋭意努力してまいります。

街路樹のUNSN

街路樹は人間社会において必要不可欠なものとして植栽されたよ

うである。市民の間には、田舎には街路樹は必要ないのではとの意見もあるがその必要性を伺います。樹木の管理も大変と思うが、管理費は年間どの位なのかお尋ねします。秋になると、落ち葉の管理が大変かと思うが、どのように管理されているのかお尋ねします。

市長 街路樹を含む道路の緑化は、道路景観の向上や沿道の生活環境の保全を図り、道路交通の快適性、安全の確保や自然環境の保全等に資することを目的としております。これらの機能が総合的に発揮され、潤いと安らぎの都市空間の創出が図られていると考えております。

街路樹に要する年間の維持管理費は、本年度547万円で、病害虫の防除や支障木の剪定・伐採等、路線ごと計画的に剪定作業等を行っているところであります。街路樹の落ち葉については、ボランティア袋を提供し、地域住民にご協力をいただいておりますのでご理解をいただきたいと思います。



フローラビルの中・長期的展望について

後藤 健一郎 議員

寒河江市中心市街地活性化センター活用促進計画の素案が1月に出来上がった。しかしその中のアンケート結果にもあるが、フローラ・SAGAEに関心を持っている市民はあまり多くない。また元々商業ビルの為に転用しづらく、大型なので維持管理費も多額。中心市街地や寒河江市全体のグラウンドデザインを中・長期的に考えると、現在のビルに固執せず、P

F1等を利用しての建て替えも検討しなくてはいけない時期が来ると思うが、市長の見解を伺います。

市長 寒河江市中心市街地活性化センター活用促進計画を2月に策定したところであり、まずは利用計画の実現に向けて取り組んでまいります。それと並行して、中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定や、中心市街地活性化協議会の組織化に向けた動き出しを始めてまいりたいと考えております。今後、その計画の策定や協議会の組織化の過程で、中長期的な

視点からこの施設をどのようにしていくかについても検討していくこととなります。

寒河江市のイメージアップ戦略について

市役所の全部署や行政が関わらないものも含めて、イベント等寒河江の情報を全て把握している部署があると、今以上に情報発信しやすくなり、メディアへの露出も増えると思うがどうか。

市長 市全体の情報を収集し、情報発信の司令塔となつて、市のイメージアップを図る戦略室をこの4月から政策推進課に設置いたします。イベント情報や地域の情報もそこで把握できるシステムを構築する考えであり、このことは取材するマスコミの側にとつても、市の情報の多くが1か所から提供され、情報の交通整理も行われることで対応しやすくなり、その結果、新聞やテレビの記事に取り上げられやすくなるという効果が期待できると考えているところです。



防犯カメラの設置について

阿部 清 議員

平成25年4月にオープンする最上川寒河江緑地公園多目的水面広場・多目的芝生公園の合計9・2ヘクタールの管理や今年度から機械管理をする駅前ロータリー駐車場、駅前駐車場、本町駐車場、今年度新設される屋内多目的運動場駐車場における犯罪や事故・トラブル防止や夜間防犯管理をする防犯監視カメラが必要と思うが市長の考えを伺う。

市長 市有施設の安全対策については、設置義務者の責務と考えており、十分検討しなければならぬと考えております。最上川寒河江緑地へのカメラ設置は、必要性について検討してまいります。駅前駐車場と本町駐車場の機械管理については、出口の料金精算機にトラブル対応用の内蔵カメラを想定しており、通常の防犯カメラとは性質が異なるものであります。機械設置後に試行期間を設けますので、状況を見ながら必要であれば検討してまいります。

教育委員長 屋内多目的運動場についても、防犯対策としてカメラの設置を検討してまいります。

地域の防災力向上対策について

安全・安心で支え合う地域社会を構築するため、地域防災マップ作成により地域住民の危機管理を引き出し全地域で自主防災組織を立ち上げ、防災訓練・防災研修会を開催し地震・水害・火事など幅広い対応ができる。そして子どもから老人まで安全に避難する寒河江市全地域の防災マップづくりを市が主導し積極的に取り組むことが必要と思うが市長に伺う。

市長 地域の方々は、安全な場所や危険な個所を熟知しており、その情報をみんなで共有し集約作成したものが地域の防災マップであり、情報共有により防災力が強化しております。市全体の防災力を高めるため、地域を進める地域防災マップ作成の活動を支援し地域の防災力向上に努めてまいります。



市内小学校の再編整備計画について

杉 沼 孝 司 議員

少子化の進行により全国的に学校の統廃合が進んでいるが、唐突な統廃合は地域や父兄、児童生徒との信頼関係が損なわれる。教育振興計画の学校の適正規模化の推進は過小規模校だけを対象とし、学校は集団生活や活動も育成するところだが、教育環境の適正規模として一学校の児童生徒の数はどれくらいと考えているか。

教育委員長 本市の各学校は、規模は様々ですが、地域の支えを受けて大きな教育効果を上げており、一律に一学校で何名以上といった基準は定めていないのが現状です。しかし、学ぶ集団としての教育的効果を考えると、一学級における一定程度の人数は必要ですので、まずは、過小規模校の解消を本市の適正規模としての教育環境ととらえ取り組みを進めているところです。

特別支援学級の誘致について

村山特別支援学校の児童生徒が著しく増加していることから、

西村山地区にも分校の設置が計画されている。誘致活動はどうであったのか、また、小中高一貫教育のできる施設の誘致活動を強力にすべきと思うがどうか。

教育委員長 村山特別支援学校の分校設置については、いち早く要望書を提出しました。本市への小学部設置は市外に通う子どもたちにとって大きな意義があり、将来的には、中・高を含めた一貫校の本市設置についてもお願いしていきたいと考えております。

模擬議会の開催について

将来の本市を背負っていく、小中高校生を対象に、社会科学習の一環として、模擬議会を開催してはどうか。

教育委員長 模擬議会は、以前に青年会議所主催で開催された経緯があります。子どもたちが身近な政治を考えるよい機会ですので、実施される際には積極的に協力してまいりたいと考えています。



交通事故防止の観点から
安全な道路管理について

川越 孝 男 議員

①夜間照明の設置は、センターラインのある市街地内の道路では片側だけでなく両側とすること。また、県道や国道にも設置は可能であり、その基準を明確にすること。
②信号や標識の視界を妨げている街路樹と狭い道路で除雪や通学などの通行に障害となっている道路に設置された電柱箇所について一斉点検をすべきと思うが。

市長 ①片側に偏らないよう状況に応じて設置するよう検討してまいります。また、県道や国道へは基本的には道路管理者が設置するものですが、安全対策のモデル路線として整備していく必要があるものについては市としても協力してまいります。
建設管理課長 ②今後、道路パトロールなどの一斉点検を実施してまいります。

市職員の退職後の市関係団体を含めた部署への就労状況について

国が60歳定年のままで年金受給年齢を65歳にしたことは問題です。

年金受給まで働き続けられる制度に整備することが必要です。

①管理職、一般職別に過去5年間の実績と市及び県職員の就労ポストと前職について。
②その採用方法と今後、改善すべき点あれば示してほしい。
③市職員の再任用制度制定に向けた対応策について伺います。

市長 ①過去5年間の市職員の退職者は、管理職31名を含む66名で、市及び団体等へ再就職している元市職員は14名です。現在の就労状況は、市の非常勤嘱託職員及びその他団体へは、元市職員10名、元県職員8名です。②「行政経験と知識が豊富であること」「地域と行政との連携にたけていること」「技術の引き継ぎ」等の観点から人選し、採用を行っている状況です。③年度ごとの新規採用職員数を平準化し、平成25年度退職者から本格的に再任用制度を実施するため、試行として24年度の退職者から再任用を実施しております。



教育の諸問題について

荒木 春 吉 議員

大津市でのいじめによる中学二年生の自殺、大阪市桜宮高校部活指導者による体罰での自殺等暗い報道が続いています。

昭和22年に制定された学校教育法第11条では懲戒は認められても、体罰は禁止と明記されています。厳禁行為がどうして学校教育で行われているのか。市内小中学校でのいじめ・体罰・言葉の暴力等の調査の有無と結果、公開時期と対策等について伺います。

昨年の12月に都内調布市小学校で、5年生の女児がチーズ入りのチヂミをお代りして死亡する事故が起きました。学校では乳製品アレルギー児のために、特別チヂミを出しているにも拘らずにです。本市小中学校でのアレルギー対象児童・生徒数とその対策について伺います。

教育委員長 いじめに関する調査は学期ごとに実施し、今年度は7件となっております。いずれも現存は解消しておりますが、各学校

では、児童生徒の状況を細やかに把握し早期発見に努めるとともに、相談機能の充実等を図っております。また、体罰については、県教委が主体となった調査を現在進めており、公表等については県の意向も踏まえながら対応してまいります。市としても各学校への指導を徹底し、体罰や言葉の暴力のない信頼される学校づくりに努めてまいります。

食物アレルギーの症状を持つ児童生徒は、小学校59名、中学校29名、うち重い症状を持つ児童生徒が、小学校18名、中学校1名となっております。対策としては、教員の指導のもとに本人が原因となる食材の除去などを行っていますが、重い症状を発症する可能性がある児童生徒については、代替食や除去食で対応しております。





地方自治法改正に伴う
基本構想の策定について

内藤 明 議員

第2期分権改革における、地方自治法の改正によって、それまでは、市町村のまちづくりの指針となる基本構想については、議会の議決を経て定めることが義務付けられていたが、法的な策定義務はなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは、市町村の判断に委ねられることになった。

私は、分権改革の視点からすれば、これは市町村において基本構想や総合計画が、「その役割を終えたからいらぬ」ということではなく、市町村の自主性の尊重と創意工夫の発揮を期待する観点からの措置と捉えている。

つまり、今後もそれぞれの自治体で、独自性のもとに基本構想は策定すべきものと理解している。

こうして議会の議決を含め、基本構想を策定する際の手続きは、自治体独自で決めることになったが、市長は基本構想について、どのようになさる考えか、見解を伺いたい。

市長 基本構想の法的な策定義務の廃止は、地方に任せるという改革の一環であり、それ自体は良い方向であると思います。しかし、市町村の自由な判断が策定しなくても良いことにつながることでないかと理解しており、法的義務があるために基本構想が作られているとは市民は誰も思っていないと認識しております。行政の仕事は、計画があり目指す方向を示し、それに対し市民の理解を得て、市民・民間・行政の役割分担の中でまちづくりを進めていくものと思っております。市民も、基本構想は策定されることが当然であると理解していると思っており、これまで同様に基本構想は策定していく考えであります。

昨年6月に議決された議会基本条例の中で、議決案件の中には基本構想に加えて基本計画も議決案件とすることが規定されていると理解をしております。

意見書

TPP交渉参加に反対する意見書（抜粋）

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な自由貿易協定であります。農業生産に壊滅的な影響を与え、安全・安心な国民の暮らし・医療など、わが国の根幹にかかわる制度が変えられ、地域経済・社会を崩壊に導くことは必至であります。

また、TPPの手本とされている韓米FTAにおいて、韓国は、畜産農家や果樹農家の廃業の増加、健康保険制度や地産地消による学校給食の崩壊、遺伝子組換え食品等の安全に関する規制の米国基準への緩和など、極めて大きな不利益を被る実態となっております。

このようなTPPへの交渉参加には断固反対であり、到底認めることはできません。

つきましては、事前協議を含め一切のTPP交渉参加に向けた取り組みを断念するよう、強く要望いたします。

(送付先 内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣)

寒河江市議会ホームページのご案内

議会ホームページでは、インターネットによる本会議及び予算・決算特別委員会のライブ中継、録画中継の配信を行っております。

また、本会議のほか、議会関係の会議予定や議会報告会の結果等、いろいろな情報がホームページから確認できます。

是非ご利用ください。

接続方法

インターネットの寒河江市議会ホームページ (<http://www.city.sagae.yamagata.jp/docs/2011102800014/>) で右の画面につながります。



議会改革検討委員会の設置

今、全国の自治体の大半が厳しい財政環境にありますが、新しい時代を切り開こうと様々な改革・取り組みが進んできております。

本市においても平成22年1月に7名の委員で「市議会活性化検討委員会」を立ち上げ、全8回にわたり、議会運営・会議の公開・会派・議員の行政委員会委員の廃止・議員の意識改革やその他について検討がなされました。

その結果、このように多くの期待を担うべき地方議会の役割を明確にするには「議会基本条例」（議会の活動理念とともに、議会の活性化や市民参加の具体的な行動基準を規定したものの）の制定が早道であると決断しました。

これを踏まえ、昨年7月

に施行された「市議会基本条例」に基づき、議員同士でいろいろ討議をしてまいりました。

もつと政策の立案・審議に時間を割きその質を高めていくべきであり、また市民への情報公開等を徹底し、議員個人ではなく組織としての議会報告会を執行してまいりました。

市民の意見や批判を聴くとともに、議会自らが争点を提起し市民参加を求める役割も期待されていると感じております。

それには具体的な中身について具現化する「市議会改革検討委員会」を立ち上げるべきと、平成24年8月より8名の委員で結成しました。

- ・ 協議事項としては、
- ・ 議員報酬と定数など
- ・ 議会審議関係
- ・ 政務調査費（4月より政務活動費と改称）
- ・ 会派関係
- ・ 議会事務局及び法令手続き関係

・ その他

3月末までに委員会開催も11回を数え、優先順位を決め早急に対応できる案件から議決しています。

改革検討委員会を重ねるたびに、地方議会の役割は、市民の意思を把握し、これを議会における審議・討論

116号12ページ「市民の声」の記事で「施設も必要」とあるのは「施策も必要」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

II お詫びと訂正 II

議会報告会開催のお知らせ

平成25年3月定例会の報告として、議会報告会を開催します。多くの皆様の参加をお待ちいたしております。

◎ 4月23日（火）午後7時
会場 栄町公民館
落衣公民館

◎ 4月24日（水）午後7時
会場 中河原集落センター
舟橋公民館

◎ 4月25日（木）午後7時
会場 西根下河原集落センター

を通じて適切な形で地方自治体の運営に反映させることが重要であることを再認識しているところです。

早い時期に結論に達し、良い報告ができますよう委員一同頑張っております。

今後ともご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。

会場 島区公民館

会場 留場公民館

◎ 4月30日（火）午後7時
会場 高松区公民館
慈恩寺活性化センター



議会日誌

(1月21日～4月20日)

18	17	11	10	9	4	26	21	19	15	5	3	28	26	25	21	20	18	15	14	8	6	5	4	1	2	30	21	1
19					月						月	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
東北市議会議長会定期総会	東北市議会議員会	代表者会議																										

市民の声



米沢 洪谷 夏子さん

平成20年度の総会を最後に市連合婦人会が解散になりました。理由として社会情勢の変化と役員のなり手が無い若い世代の会員離れ、又就労婦人の増加等で連合婦人会を脱会したいという地区が多く、緊急理事会で慎重に検討した結果解散という結果に至りました。

これも時代の流れなのか私達の力ではどうする事もできませんでした。連合がなくても当地区の婦人会は今まで通り健在です。人間的な心のふれあいは身近な地域にあると思います。考え方一つで自由にのびのび地域らしい特徴を生かし、各種団体と連携し豊かな女性らしい発想で、楽しく活動ができたらと思っております。

私は年長の会長席を辞し今は事業の全てを新会長に委ね、会員一丸となって取り組んでいるところです。

6月定例会の日程(予定)

- 6月3日 本会議(議案上程、説明)
- 7日 本会議(一般質問)
- 11日 本会議(一般質問)
- 17日 本会議(質疑)、予算特別委員会、各委員会・分科会
- 18日 各委員会・分科会
- 19日 各委員会・分科会
- 21日 予算特別委員会、本会議(採決)

※市役所耐震工事のため、会場がハートフルセンターとなります。
 ※いずれも9時30分から開会します。
 ※日程は変更になる場合があります。事務局(86-2111)にお問合せください。

議会の傍聴においでください

本会議を傍聴する際には、受付簿に住所氏名を記入の上、議場にお入りください。
 議会の会議は原則公開です。

■6月定例会の請願・陳情の締め切りは5月28日正午までです。

おらがまち 紹介

十二小路町会

大沼 薫さん

私の町会は、西根地区17町会のひとつで通称「上通り」と言われている地域に入ります。私の小さかった頃は町会から、田んぼの真ん中に建つ西根小学校が見通せましたが、今は住宅が建ち並び、昔とは様相が一変しました。

町内のほぼ中央の位置には「西根研修所」と称する町会の集会所があり、内部

には昔から村人の守護尊として益々崇敬されてきた薬師如来尊が祀っております。元和元年、相州鎌倉よりこの地に勧請したと言われてから、四百年余り経った現在においても毎年4月8日を大例祭の日と定め、毎月8日を日待祭として崇敬しています。又近年は、大晦日から元旦にかけて薬師如来尊初参りを企画して、かがり火を灯し甘酒にて参拝者をもてなしています。



4月に入り、新年度が始まりました。3月議会はその新年度の予算審議の議会です。一般会計154億3千万円の予算等を議決いたしました。市民にとって安心、安全そして潤いのある生活につながる予算になるものと期待しているところです。

今議会は条例制定が5件ありました。このうち1件は「空き家等の適正管理に関する条例」で、空き家等による生活環境の悪化防止を目的としたものです。スムーズな執行のできる寒河江市でありたいものです。

今の議会だより編集委員会体制となつて2年間、様々なご意見を戴き、誠にありがとうございました。

今後ともより良い誌面作りに精進して参りますので引き続きご意見、ご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

編集後記

(鴨田 記)